

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和8年6月24日	決裁	令和	年	月	日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	担 当	担 当						文書取扱主任

第 5 回 議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

開催年月日		令和8年5月15日（金曜日）	開会 10 時 42 分	閉会 11 時 17 分
開催場所		第二・第三委員会室		
出席委員		柴田、安樂、寄谷、藤田、堀、関藤、田村	事務局	和田事務局長
		議長、副議長		壽崎次長
欠席委員		なし		菊地係長
説明員		なし		小島主任級主事
議件		別紙のとおり		林主事
議 事 の 概 要	1 議員定数及び議員報酬について			
	・議員定数について各委員から意見を聴取し、次回以降の委員会でさらに議員定数及び議員報酬について議論していくことに決定した。			
	2 その他について			
	・議員定数については、7月中に結論を出すことで進めることを確認した。			
	3 次回委員会の日程について			
	正副委員長に一任することに決定した。			
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 議会改革特別委員長 柴 田 文 男 ㊞			

第5回 議会改革特別委員会

R8.5.15 (金)本会議終了後
第二・第三委員会室

開 会 10:42

委員長 おはようございます。第5回議会改革特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静であります。全員出席をいただいております。議長、副議長に出席をいただいております。傍聴で高橋議員が出席しております。報道として、株式会社北海道新聞社の取材を許可しております。

1 議員定数及び議員報酬について

委員長 それでは、早速であります。本日の議題であります議員定数及び議員報酬についての議論を進めてまいりたいと思います。

前回各会派のお考えをお伺いさせていただきました。2名削減から必要ないのではないかという、これはまた幅広い議論だったわけですが、人口減少等々の部分を見ると、2会派はやはり削減も必要ではないかということ、さらに今後の議会運営を考えた場合においても議員定数を削減する必要があるのではないかという声が強かったというところもございます。ここは特別委員会ではありますけれども、各会派の代表者の方がほとんどでございますので、ある意味では代表者会議でご意見を伺うような場面も出てくるのではないかなと思っております。再度各会派からお考えをお出しいただいて、今日の議論を進めていきたいと考えております。

新政会のほうからよろしく願いいたします。

副委員長 先回も申し述べましたが、新政会としては1減と。理由としては、人口減少及び来年行われる選挙の無投票を回避するためということで1減ということでございます。

(「報酬も」と言う声あり)

委員長 取りあえず今は定数だけ。

それでは、市民ネットワーク、よろしくお願いします。

関 藤 当会派は、ほぼ全員が同じ考えで、現状維持ということで前回お話ししたとおりで、市民の声を聞く人数としてどこが適正かということ考えたときに現状でいいのではないかということと、行政のチェック機能としてはやはりそれなりの人数を確保ということで、現状維持でいいのではないかと。減ということは、本当に滝川市にとって減が望ましいという理由について市民への説明がつくような内容が出てくるのであれば検討の余地はあるのかなと思いますが、一応今のところは現状維持ということで進めたいと思います。

委員長 それでは、私のほうからであります。平成8年以降定数削減をずっと行ってまいりました。やはり人口の減少率が非常に高い、高止まりをしている現状において定数をその都度見直していこうという、そういった議会内部の考え方がありまして、当時32名おりましたが、現状はちょうど半分になったと。人口はその分どのくらい減ったのかというと、1万4,000人ほど減っているということ、やはりこの減り方を見るとその都度定数を見直していくことが必要であるということから、当会派としては2名の削減をすべきではないかということでご提案をさせていただいた次第であります。

それでは、公明党、堀委員、よろしく願いいたします。

堀	我が会派としては、人口減少が最も基盤になりますけれども、やはり定数は削減していくべきでないか。数については、私は2名削減を考えております。
委員 長 寄 谷	それでは、寄谷委員、どうぞ。 この議員定数の問題は、市民の声が市政に届きやすくなるか、届きにくくなるか、そういうことが関わっている問題だと思うのですけれども、道内で定数が15名という市議会は土別なのですが、土別では人口1万6,000人という状態で、さらに定数が14名のところというのは1万7,000人台の留萌とか深川ということなのですが、それから見ると滝川の人口というのはまだ3万5,000人あたりいるということで、削減するにはちょっと、人口の数と議員の定数からいけば本来であればもっと定数を増やしてもいいような状況にあるのではないかなと思います。ですから、ここで増やすというのは難しいと思うのですけれども、定数は現状維持がまだ望ましいというふうに考えています。
委員 長	ありがとうございます。 もう一つ皆さんのお考えをお聞きしたいのですが、1人当たりの得票数、こういったものも見てみると、どんどん、どんどん数が縮小してきているわけです。今寄谷委員がおっしゃったように市民の声を届くようにするということの一方で、得票数がそもそも伸びていかない。これはやはり人口減少によるものだと思うのです。1人当たりの得票数をあらかじめ1,000票程度にまとめていかなければ、滝川市の市政運営にとって市議会としての重みがなかなか私は確保できていかないのかなと、このようなことも実は考えているところであります。そういった意味で、人数も確かに大切なのですが、1人当たりの得票数というのもやはりきちっと私は確保していくべきだと思うのですが、そのことについて、寄谷委員、お考えがあればお聞かせ願います。
寄 谷	投票率を見ますと、半分ぐらいにとどまっているという状況にあるのがやっぱり大きな問題ではないかと思ひまして、そういう意味では投票されない方の声をどう拾っていくのか、それは市の課題でもあると思うのです。それを考えたときに、少ない議員でやるよりもある程度人数がいたほうがそういう声は拾いやすくなるのかなというのもありまして、1人当たりの得票率を上げるということも含めて、やはり人数を確保した中でそういう活動が求められるのかなと思うところなのですけれども。
委員 長 藤 田	藤田委員、どうでしょう。 今の投票数で考えると、本当の小さい地域はどんどん人口が減って行って、多分都市部は人口はある程度残るかなって思うのですけれども、ちょっと端のほうの地域だと人口が減っていくと投票数で考えると当然足りなくなる可能性が高くなるというのを考えると、格差が生まれてしまうのかなと思って、より参入障壁が高くなるのではないかなという考えがあります。
委員 長	私ばかりお話ししていてもしょうがないのですけれども、やはり立候補者数がどんどん減っているというのが現実なのです。これを数字的なもので解決するというのは、私はどうかとは思いますが、いずれにしてもやっぱり議会として維持できる数は確保しなければいけないという考え方は寄谷委員とも皆さんとも私は一緒です。そういった意味で、定数2減がいいのか、定数1減がいいのかということになると、私もどういう立場を取っていいのかというのは今のところまだ理解し難いところがございます。ただ、やはりこの人口減少を考えたときに、適正な議会の規模というのを考えていかなければ行政のサービス

はこれから将来的にどんどん、どんどん目減りしていく。それは皆さんご理解をいただいていると思うのです。例えば水道事業でもごみの処理事業でもこれから格段に減少していく。縮小していくという状況を見る中で、議会の規模というのをどの程度にしていくのかというのは、やはり皆さんでこれは議会としてしっかり考えていくべきことだと思うのです。そういった意味では、私としてはこの機会に、この令和の時期を迎えて、やはり議員定数をしっかり市民の皆さんに提案していく必要があると思っております。新政会の皆さんともお話しする機会があったのですが、市民の方には本当に議員定数を見直すのが必要ではないかと、見直すということは、つまり増やすということではなくて削減すべきではないかという声も多数寄せられているということからすれば、真剣に定数の削減を考えていかなければいけないのではないかと思っております。

もう一度、関藤委員、全く動かないですか、お考えは。

関 藤 定数についてということで、今人口減少とかいろいろなご意見を聞きましたけれども、定数について削減していくということであれば、どこに視点を置いて市民に説明ができるのかと。考え方もそれぞれ視点の置き方が違うと思うのです。ですから、今柴田委員長が言われたように市民に対してこういう理由で削減をせざるを得ないのだというその適正な説明案があるのであれば、なるほどなと思いますけれども、一方寄谷委員が言われるようなこともあるわけですから、今この次の時期にどうしても削減をしなければならないのだということを提案するにはまだちょっと市民に対して説明できる内容はちょっと理解できない、今の段階では。

委 員 長 実は、私は18名から16名に削減したときには反対の立場だったのです。これは削減すべきではないということを申し上げたかったのですが、なかなかそういう機会はなかったのです。それで、何で今回は削減すべきだと言ったかという、やはり将来的な行政の在り方について今真剣に考えていかなければいけない時期にきたなど。先ほどから言っております各サービスがこれから将来的に縮小していく、要するに行政の規模が、人口ではなくて規模が縮小せざるを得ないこの時期に、本当に議会としてそういう議会の規模について市民にあえて削減をしていきますということで、1人当たりの仕事量も当然増えるでしょうから、そういったことを提案すべき時期なのだろうなど。前回の18名から16名のときはそこまでの危機感を持っていませんでしたので、何で単純に2減するのだと。それまでずっと2減できていたものですから、その必要性を感じなかったのですけれども、今回については、こちらには水道議員の方もいらっしやいますよね。状況はどれだけ厳しくなっているかということなのです。これからまた市民の負担がどんどん、どんどん増していくときに、議会が身を切らずして本当にこの難局を乗り越えるということを市民の皆さんと共に言っていけるのかということが実は私の胸の中にずっと思っていたものですから、そういった意味で今回は2名削減ということをあえて申し上げたということでございます。ぜひともそこら辺、委員長が議論を主導するのは最もまずいことなのですけれども、そういった意味で私の会派として提案させていただいたと。

副委員長 18名から16名の話が今出たので。先回私は16名に賛成しました。あのまま18名でいったら、立候補者が17名で、1名欠で選挙が行われていたという、そういう状況で、来年の選挙でどれぐらいの人がお辞めになって、どれぐらいの人が出てくるかというのはちょっとまだ分かりませんが、一応そういう無投

票選挙というのは市民にとってもよろしくないし、ましてや砂川で無投票でやって、某党の議員が飲酒運転をして免職になったと、辞めたというようなこともございましたので、まずは無投票の回避、それと委員長が今言っている行政の規模の縮小、これはまさにそのとおりだと思います。ただ、関藤委員の言っている市民の声を聞くというところもやっぱりあって、うちも2名減にするか、1名減にするか、なしかというところでいろいろ議論して、結局やっぱり2名となると1名の議員の持っているある程度の市民というか、後援者とかいろいろな関わりがあるので、2名ではなく、うちは削るのは1名だということで、1名減という結論に達しています。

それと、もう一つ、皆さんのところに市民からいろいろ来ているかどうか分かりませんが、私のところには議員定数を削れというふうに言っている市民の方は何人もいます。聞いています。ただ、簡単に言われても、5人削れとか4人削れとか言いますが、まさに我々はそれぞれの立場で市民の皆さんの代表で出ているので、そんな5人も4人も削るという話にはなりません。まだ滝川市は3万5,000人いるわけですから、そういう説明をしながら、ただそういう意見が出ているということは、何かやっぱり形で出さなければいけないのではないかなというふうに私は思っている次第です。

委員長
寄 谷

ありがとうございます。

市民の方から議員定数を削減すべきだという意見が出ているということなのですけれども、その市民の方がどういう点に着目して減らしたほうがいいというふうに考えているのかはちょっと聞いてみたいなという思いがあるのですけれども、先ほどから言われている行政サービスが縮小していくということなのですが、その中でバスの問題を含めて市民生活というのは厳しくなっていくと思うのです。ですから、そのときにどういう厳しさがあるのか、どう改善していったほうがいいのかというのを議会として聞いて、市政に反映させるという仕事はやっぱり変わらないのではないかなというか、これまで以上に増えるのではないかなという思いがちょっとあるので、その辺についてはどうお考えになるか伺いたいなと思うのですけれども。

委員長

私でよければ。私は、それは数でこなせるのかといったら、数でこなせるわけではない、あくまでも議員活動の内容だなとは思っています。それと、どうしても削減といったら難しい、いろんな意見が出てくるのですけれども、適正規模という話になると、本当に適正規模ってどの程度がいいのか、地方議会として最低の規模、最大の規模ってありますが、適正規模ってどのぐらいなのかなと。例えば今この委員会をやっております。9名です。これで本当に議会運営が適正にできていかないのか、これから。他市と比べて少ない、多いはあるのでしょうけれども、この枠組みの中で議会運営が本当にできないのかどうかと考えたときに、私は決してできないわけではない。ただ、議会としての歳出の規模は格段に減るということを考えれば、やはり考える必要が出てくるのかなと私は思っております。

もう一つ言えば、例えば病院事業だけ見ればいいだとか、教育だけ見ればいいだとか、人数が多ければ細分化されて、それぞれの議員の活動範囲というのが逆に私の今までの活動経験からすれば狭まっていくのです。私も32人の規模の議会を経験しているから申し上げるのですが、建設ばかりだとか、そういうあまり幅広い議員活動をされるのではなくて、人数が多いと本当に細分化されて

しまうと。教育だったら教育、水道行政だったら水道行政みたいな、ごみ問題だったらごみ問題に特化されていく。議員としては、市政全般をしっかり受け止めて活動を展開していくということがやっぱり必要なのだろうなと、これからの時代は。だから、数が多いから本当に十分な議会活動、あるいは市民ロビー活動ができるのだというのは、私はその時代を経験しているがゆえにちょっと違うのではないのかなということは思っております。そこら辺は、田村委員が長老でございますので、田村委員、一言お願いしたいと思います。

田 村

いろいろと聞いていると、それぞれに合っている部分というのはあるのだけれども、やはり時代の流れとか人口減だとかを見た場合に、10人でもやれって言われたらやれないことは絶対ないのです。ただ、1つ問題は4年後にまた選挙があるということなのです。少人数でもって一生懸命やって、ほかの仕事をしないでこれを本職にした場合、4年後に保障がないとしたら出る人はもっと少なくなるということも考えられるのです。だから、どれぐらいの温度差でもって自分の仕事と議会とをするのか。本当は議員だから100パーセントやればいいのか、それでは現状としては生活できない、いろんな面があると思うのです。ですから、その辺をやっぱり加味しながら考えるべきであって、今の16人がいいか悪いかは別にして、無投票だとか、選挙に出る人が誰でも受かるかとかというふうになっても困るなと実は思っています。もっとやっぱり政治に関心を持った人が出るべきような雰囲気をつくるというのが大事だと思うし、市民の方で投票に行かない人が半分います。その人たちは、政治のことにあんまり興味がないのか、それとも議員がいても何にもならぬわと思っているのか、いろいろあると思うのだけれども、その人たちが投票に行くようなことを考えながら議員定数も考えたらいいいというふうに思います。

委 員 長

ありがとうございます。

私は昔大きい会派におりまして、そのとき某団体の推薦をいただいた議員が7名おりました。無所属2名加えて9名おりました。今実はその推薦の議員は2人しかいない。これが現状だと私は思うのです。出せないのです、多分。7名出せといっても無理なのです、現状では。ということは、その分の5人分どこからか出てもらわないと、全く減少が止まらないという状況なのです。現状そうだと思うのです。前回の選挙では新人の方に結構手を挙げていただきましたけれども、では次回も同じだけ新人の方が手を挙げられるかといったら、そうではないだろうと。それに加えて引退される議員もいらっしゃるかもしれない。その穴埋めの部分というのが本当にできるのだろうかというのが私が現状思っているところです。ですから、その7人から2人というのは、本当に団体の力も落ちたというよりは擁立ができないのですから、その以前に。手を挙げる人を見つけることができないという現状ですから、非常に大きな危機感を持っているというのが現状なのです。多分安楽副委員長もそういう組織型の選挙をされているところでは非常によくそういう状況が見えているのではないかなって思うのです。そこら辺でもう一度、藤田委員、新人でしたから、どういう感じで来期を受け止めていますか。

藤 田

ちょっと私のポジション的なのは一旦置いておいて思うのですけれども、例えばこれ本当に減ると、多分新人の考えでいいですとより当選するのが難しいから、より引こうかなという人が増えるのではないかなって私は思います。その結果、今現職の方々がより組織を、特に組織を持っている人たちでいえばそれ

がより有利な状況になっていくのではないかなって私は思うので、できれば地域の代表とか、ちょっと人口が少ないところとかからも意欲的に出馬できる環境を整えたいという考えがあるので、その面で私は議員定数をこのまま維持していくのがいいのかなと。柴田委員長が先ほどおっしゃっていた行政サービスに合わせて身を切る覚悟を市議会からも示すという考えも理解するのですが、私は今発言した考えです。

委員長

これ最終的に、決め方なのですけれども、ご提案させていただきたいのですけれども、議論を詰めて、皆さんで一致した意見を求めるまで議論を行うのか、私の感じではこれはなかなかまとまらないなという感じがしているのです。そこら辺で採決方式でこれを決めていくということについて、ちょっとご意見をお伺いしておきたいと思います。

安楽副委員長からお願いします。

副委員長

できれば採決でなくて、皆さんで話し合っただけで意見をまとめてやるのがやっぱり定数については筋ではないかなと思うのですけれども、現状今うちの会派、それから会派清新、そして公明党と3会派が削ったほうがいいと、削減したほうがいいということを出ていますので、そこら辺も加味して、市民ネットワークと、あと共産党がどうしても納得できないのだと、いつまでやってもこのままだということであれば最終的には採決でいくしかないのかなというふうには思いますけれども、まず急がないで、関藤委員、どうですか。私たちの会派は2減はちょっと多過ぎる、1減が、現状では、それがいっぱいいいんだという考えを持っているのですけれども、どうでしょう。

関 藤

今言われたように1減だろうが、2減であろうが、現状であろうが、もう少し議論を重ねてもいいと思います。この場だけではなくて、終わった後でもまたいろんな話はできるわけですから。市民の声も減という声大きいというご意見も出ていたようですけれども、当然いろんな市民がいます。私どもの後援会の中でも現状維持でもいいという方もいれば、減にしてもいいのではないかとという方もいるので、それはいろいろな市民がいるというのがまずは現状でないかと思います。また、成り手ということに関して言うと、私も今もうそろそろという時期に来ているわけですが、やはり現職の議員も最後は多少責任を持って後継者を探すということをされているのかどうかと。ですから、私なんかは今、前回もそうでしたけれども、今回も後継者を数名探しております。やはり先ほど藤田委員が言われるように、減になってくると組織もない、知名度もないとなると二の足をどうしても踏んでしまうのです。私も出るときは組織も何もない、同じような気持ちでしたけれども、私も今探している中で思いを持っている方や関心のある方もいるのです。だけれども、何もないとなると本当に、万が一となったときにどうしたらいいのだろうかとなってしまいうということもある。やはり後継者を探すということに関しては、先ほど田村委員が言われたように何にも関心もない誰でも彼でも手を挙げられるのも困るわけです。ですから、やっぱり探すときもそれなりに関心のある人を探していくというのも自分たちの責務だと思っているので、ですから定数に関しては現状維持が望ましいというのは今のところの私の考えではありますけれども、これからいろいろな方とまた話をしたり、今回こうやって出てきた話も市民と話してみても、こういう考えでということをお話してみても、なるほどなということで納得がいくところが出てくるのであればそれはそれで、市民に説明できる内容があ

委員長

るのであればそれはそれでまた私も考えようとは思いますが、今のところは先ほど言ったとおりのことです。

ありがとうございます。

今の関藤委員もそうですし、藤田委員のお話を聞いて、ちょっとやっぱり2名削減ということになると二の足を踏むという考え方をされる新人は確かにいるのかなとなれば、新政会が1名って言っていますけれども、1名というのであればそこまで二の足は踏まないのかなって今私は感じました。2名となると、やっぱりちょっときついなという感じはするのですが、1名減ということであれば前に進む議論にももしかしたらつながるのかなという感じがしました。いずれにしても、拙速に採決のことについては今日はお話はいたしません。もう一度それぞれ持ち帰っていただいて、定数の問題についてお考えをお聞きしたいと思います。

それと、先ほど田村委員が少しお話をされましたが、報酬の問題についても若い方々からすると議員だけで生活するというのは大変厳しいなという意見はほとんどの方が持っている。それで、副職をやられているのですが、こういった16名の議会で活動するに当たっては、できれば議員活動を第一としてやっていただくということが何よりも重要です、やはり議員報酬のほうもしっかり議論していかなければいけない。これ本当は相矛盾して、議員報酬を増やすと逆に議会費が増えるという方向にいつてしまうものですから、これはなかなかしづらいのですが、しかしながら成り手をしっかり確保していくということを皆さんと共に確認すれば、方向性として議員報酬をどうしていくかという結論が出ていくと思います。次回以降また定数問題と、さらには議員報酬についてお話をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。もしかすると私のほうから事前に代表者会議の開催をお願いするということがあるかもしれませんが、そこでまた少しもんでいただくということが必要なのかもしれません。一応手元にここ10年ほどの職員の報酬の資料を頂いておりますので、これはまた議員報酬の議論が始まったときには皆さんにお配りをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

2 その他について

委員長

それでは、今日の議員定数の議論はこの程度といたしまして、次のその他についてお諮りしたいと思います。委員の皆さんから何かございますか。

藤田

これリミットといいますか、今着々と選挙が近づいてきてしまっていると思うのですが、この議論を決める日程ってもう大まかに決めていたりとかするものなのですか。

委員長

いつということは申し上げられませんが、できるだけ近い時期にもう決めていかないと、議員報酬もご提案できなくなりますので、できれば6月、7月中には全て結論を出すということで回を重ねていきたいと考えております。よろしいでしょうか。

ほかにございますか。よろしいですか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

それでは、次回委員会の日程については正副委員長にお任せをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

以上をもちまして第5回議会改革特別委員会を終了いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 11 : 17

第5回 議 会 改 革 特 別 委 員 会

日 時	令和8年5月15日（金） 本会議終了後
場 所	第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 議員定数及び議員報酬について

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会